令和7年度奈良県基幹公共交通ネットワーク計画

令和 6 年 9 月 30 日 奈 良 県 知 事 山 下 真

1. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業の目的及び必要性

奈良県公共交通基本計画において基本的な方針として掲げる「移動ニーズに応じた 交通サービスの実現」のため、バスによる基幹的な公共交通ネットワークを確保する ことを目的に、本事業により、地域における基幹的なバス路線の継続的な運行を維持・ 確保する。

- 2. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業の定量的な目標及び効果
 - (1) 定量的な目標

・1 便あたり利用者数

• 平均乗車密度

• 最大乗車人員

• 収支率

3. 0人以上

2. 0人以上

10.0人以上

幹線系統:40%以上

市町村連携:20%以上

利用者1人あたりの行政負担

2,000円以下

(2) 効果

路線の存続や新たな交通サービスへの転換を含めた運行の効率化を図り、移動 ニーズに応じた交通サービスを実現する。

3. 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業により運行を確保し、及び維持しようとする運行系統の概要及び運送予定者

表1のとおり

4. 平日1日当たり計画運行回数が3回以上で足ると知事が認めた系統の概要表2のとおり

表 1 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業により運行を確保し、及び維持しようとする運行系統の概要及び運送予定者 [令和6年10月1日 以降]

○幹線系統

○幹線系統												
	運送予定者名	運行系統名	(統名 運行区間 起点 経由地 終点		系統キロ 運行回数(回/日) (km) 平均 平日 土曜 日曜祝日					備考	該当する補助対象基準	
					75.711	(1)						(要綱別表第1)
1	奈良交通株式会社	東山	JR奈良駅	田原横田	北野	22. 8	5. 5	5. 5	6. 0	5. 5		(1)
2	"	天理都祁	天理駅	国道針	針インター	19. 1	5. 1	6. 5	3. 0	3.0	※高校休校日の平日は5回/日	(1)
3	"	天理桜井	天理駅	粟殿口	桜井駅北口	11.0	9. 5	11.5	6.0	6.0		(1)
4	"	桜井莬田野	桜井駅南口	大宇陀高校	大宇陀	12.3	3. 8	4. 0	3. 5	3.5	※R6. 12. 1~R7. 3. 31 系統キロ11. 8km	(1)
5	"	桜井飛鳥	桜井駅南口	生田	明日香奥山・ 飛鳥資料館西	4. 9	2. 6	3. 0	6.0	6.0	※土日祝日は、R6.9.21~11.17, R7.4.1~5.31のみ運行	(1)
6	"	榛原東吉野	榛原駅	ひよしのきとマルシェ	東吉野村役場前	19.3	4. 2	6. 5	0.0	0.0		(1)
7	"	都祁榛原	榛原駅	外の橋	針インター	14. 8	8. 9	9. 5	8. 0	8. 0		(1)
8	"	八木新宮	大和八木駅	五條病院玄関ロ・ホテル昴	新宮駅	166. 8	3. 0	3. 0	3. 0	3.0		(1)
9	"	八木下市	大和八木駅	医大病院玄関口	下市口駅	17. 4	11. 3	11.5	11.0	11.0		(1)
10	"	八木御所	大和八木駅	橿原神宮前駅東口	近鉄御所駅	14. 1	5. 3	5. 5	5. 0	5.0		(1)
11	"	高田イオンモール	イオンモール種原	高田市駅	竹取公園東	11.1	11. 0	11.0	11.0	11.0		(1)
12	"	高田五條A	近鉄大和高田駅	かもきみの湯	五條パスセンター	20. 4	10. 3	11.0	9. 0	9.0		(1)
13	"	高田五條B	近鉄大和高田駅	高田市駅	忍海	5. 0	8. 3	8. 5	8. 5	7. 5		(1)
14	"	洞川	大淀パスセンター	下阪	洞川温泉	32. 3	4. 8	6. 0	6. 5	6.5	ЖR6. 12. 1∼R7. 4. 30 3. 0回 ∕ 日	(1)
15	"	下市天川	下市口駅	天川川合	中庵住	36. 5	3. 0	3. 0	3. 0	3.0		(1)
16	"	奈良法隆寺	春日大社本殿	郡山総合庁舎	法隆寺前	20. 7	8. 5	8. 5	8. 5	8. 5		(3)
17	三重交通株式会社	曽爾香落渓	名張駅前	太良路	山粕西	25. 2	5. 0	5. 0	5. 0	5.0		(1)
18	"	名張奥津	名張駅前	滝ノ原口	敷津	23. 3	5. 6	6. 0	5. 0	5.0		(1)
19	南部地域公共交通 活性化協議会	南部地域連携 コミュニティバス	福神駅	南奈良総合医療 センター	下桑原	91.0	1.0	1.0	1.0	1.0		(2)
20	宇陀地域公共交通 活性化協議会	宇陀地域連携 コミュニティバス	榛原駅	掛西口	曽爾村役場前	22. 9	4. 1	4. 5	3. 5	3.5		(1)
21	五條・十津川地域公 共交通活性化協議会	五條・十津川地域連 携 コミュニティバス	福神駅	五條バスセンター	十津川温泉	86. 6	0. 7	1.0	0.0	0.0		(2)

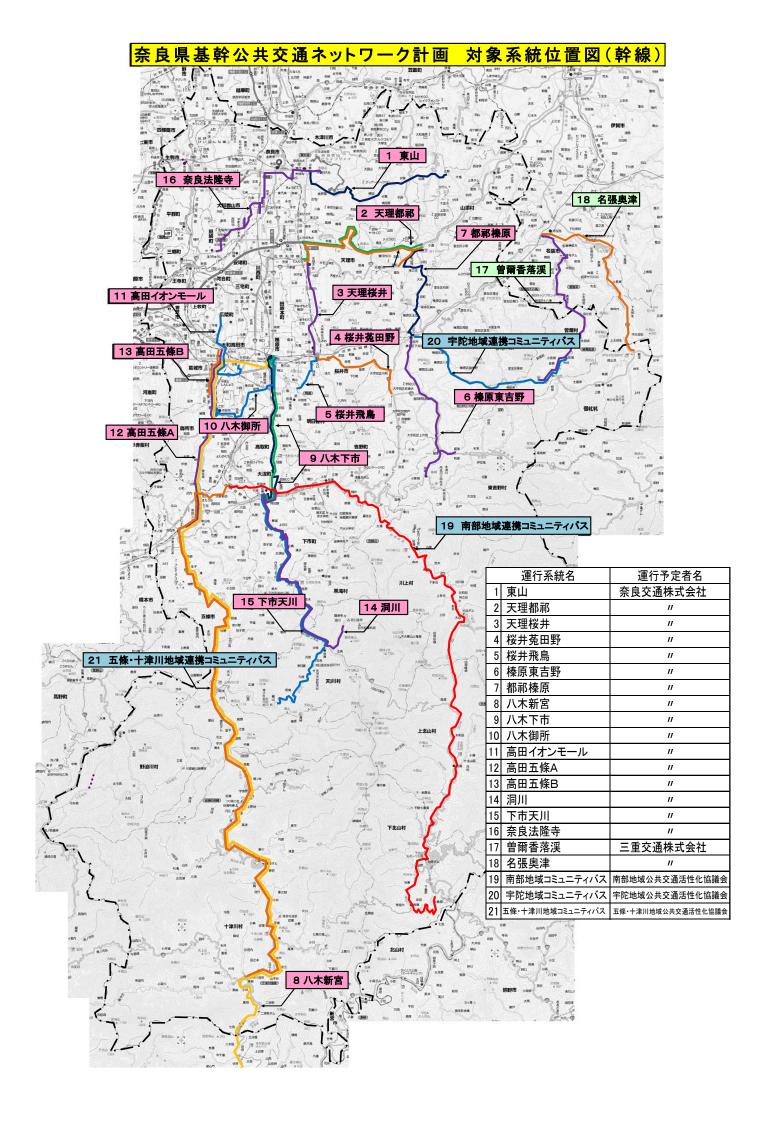
○フィーダー系統

○フィーダー系統												
l	運送予定者名	運行系統名	運行区間			系統キロ				D 200 40 D	備考	
		ゴーちゃんバス	起点	経由地	終点	(km)	平均	平日	土曜	日曜祝日		
1	五條市	コーちゃんハス 南奈良総合医療セン ター通院ラインA	五條パスセンター	居伝町・南奈良総 合医療センター	福神駅	10. 3	2. 6	3. 5	1.0	1.0	※R6. 12. 29~R7. 1. 3運休	
2	五條市	ゴーちゃんバス 南奈良総合医療セン ター通院ラインB	五條パスセンター	エルベタウン・南 奈良総合医療セン ター	福神駅	10.0	3. 6	5. 0	1.0	1.0	※R6. 12. 29~R7. 1. 3運休	
3	五條市	ゴーちゃんバス 五条駅・田園方面ラ インA	五条駅北口	田園三丁目	田園五丁目	4.1	1. 8	2. 5	0. 5	0.5		
4	五條市	ゴーちゃんバス 五条駅・田園方面ラ インB	五條パスセンター	五条駅・五條市役所	田園五丁目	5. 8	3. 3	3. 5	3. 0	3.0		
5	五條市	ゴーちゃんバス 五条駅・田園方面ラ インC	五條パスセンター	五條市役所・五条 駅北口	なつみ台二丁目	9. 0	0. 3	0. 5	0.0	0.0		
6	五條市	ゴーちゃんバス 五条駅・田園方面ラ インD	五條パスセンター	五条駅・五條市役所	田園五丁目	6. 5	1. 9	3. 0	0.0	0.0		
7	五條市	ゴーちゃんパス 五条駅・田園方面ラ インE	なつみ台二丁目	田園五丁目・五条 駅北口・五條市役 所	五條パスセンター	10.8	0. 3	0. 5	0.0	0.0		
8	五條市	ゴーちゃんバス 五条駅・田園方面ラ インF	五条駅北口	田園五丁目・五条 駅北口・五條市役 所	なつみ台二丁目	8. 7	0. 3	0. 5	0.0	0.0		
9	五條市	ゴーちゃんバス 五条駅・田園方面ラ インG	五条駅北口	田園三丁目・田園四丁目	五条駅北口	5. 6	0. 6	1. 0	0.0	0.0		
10	五條市	ゴーちゃんバス 五条駅・田園方面ラ インH	五条駅北口	田園三丁目・五条 駅北口・五條市役 所	五條バスセンター	8. 0	0. 3	0.0	0. 5	0.5		
11	五條市	ゴーちゃんタクシー 県営南和団地〜JR五 条駅線	出屋敷	野原	五條市役所	-	-	-		-	※区域デマンド交通	
12	五條市	ゴーちゃんタクシー 城戸~谷の宮経由五 條線	城戸	五條市役所	イオン五條店	-	-	-	-	-	※区域デマンド交通	
13	五條市	ゴーちゃんタクシー 樫辻〜奥谷経由五條線	樫辻集会所	五條市役所	イオン五條店	-	-	-	-	-	※区域デマンド交通	
14	五條市	ゴーちゃんタクシー 西阿田線	五條病院	阿田地域	五條市役所	-	-	-		-	※区域デマンド交通	
15	五條市	ゴーちゃんタクシー 大深線	大深小学校	五條市役所	イオン五條店	_	=	=	=	-	※区域デマンド交通	
16	五條市	ゴーちゃんタクシー 牧野方面コース	牧野地区及び 岡町の一部	-	五條パスセン ター他	-				-	※区域デマンド交通	
17	五條市	ゴーちゃんタクシー 北宇智方面コース	北宇智地区及び 岡町・今井町の 一部	-	五條パスセン ター他	-	-	-	-	-	※区域デマンド交通	
18	五條市	ゴーちゃんタクシー 二見方面コース	二見・新町地区 及び本町・阪合 部地区の一部	-	五條パスセン ター他	-	-	-	-	-	※区域デマンド交通	
19	宇陀市	かぎろひバス 西まわり	上片岡 集荷場前	道の駅大宇陀	辻村医院	18. 0	4. 1	6. 0	0.0	0.0	※ボランティア有償バス	
20	宇陀市	かぎろひバス 東まわり	東平尾 簡易郵便局	道の駅大宇陀	辻村医院	16. 3	4. 1	6. 0	0.0	0.0	※ボランティア有償パス	

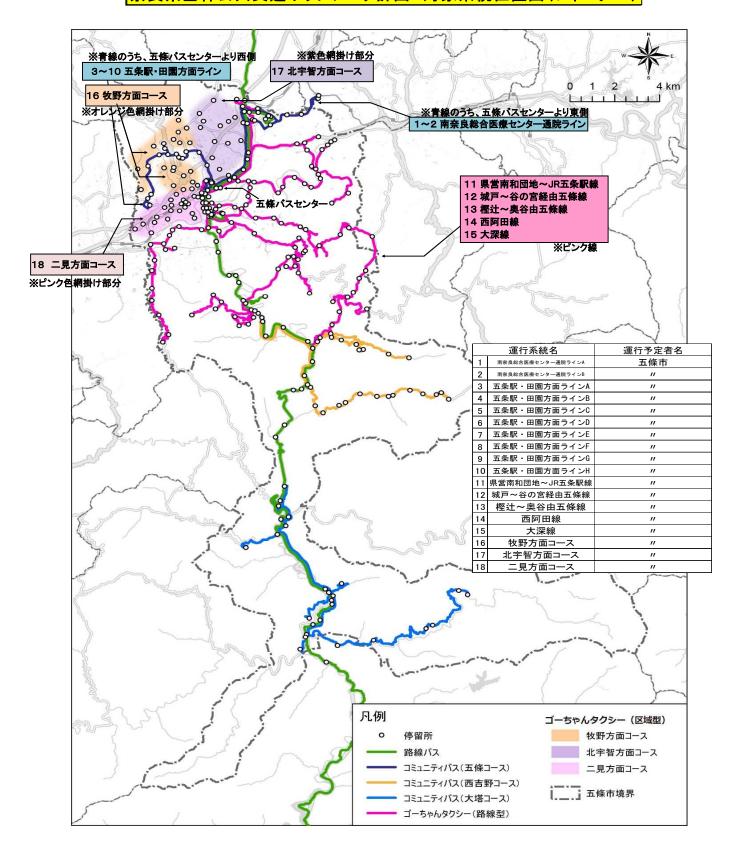
表2 平日1日当たり計画運行回数が3回以上で足ると知事が認めた系統の概要

杏 ◆ /一	番号	系統名	理 由	運行回数(回/日)	
字十/ ノ				土曜	日曜祝日
幹	5		土日祝日は、通勤・通院利用がないなど運行を要しないため、観光シーズン(4月~5月及び9月第3土曜日~11月第 3日曜日)のみの運行(6.0回/日)としており、平日の平均運行回数(3.0回/日)をもって対象要件とする。	(6.0)	0 (6.0)

- (記載要領)
 ・ 「幹/フ」の欄には、「幹」「フ」いずれかを記載 ※それぞれ、幹線、フィーダーの略
 ・ 「番号」の欄には、表1に記載の系統の番号から抽出して記載
 ・ 「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
 ・ 「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載



奈良県基幹公共交通ネットワーク計画 対象系統位置図(フィーダー)



奈良県基幹公共交通ネットワーク計画 対象系統位置図(フィーダー)

